

完了報告書

日本財団 会長 笹川 陽平 殿

報告日付：2022年3月31日

事業ID：2020554068

事業名：香川県丸亀市における「子ども
第三の居場所」(A)の運営(最終年度)

団体名：一般社団法人 SKYあーと

代表者名：理事長 本西 志保 印

TEL:0877-89-3787

事業完了日：2022年3月31日



事業費総額	23,388,855円	収支計算書の黄のセルの値
自己負担額	855円	収支計算書の緑のセルの値
助成金額	23,388,000円	収支計算書の赤のセルの値。千円未満は切捨
助成金返還見込額	972,000円	(収支計算書の青のセルの値)

1.事業内容

助成契約書記載の事業内容(予定)と、事業完了時の事業内容(実績)を対照可能とするため、助成契約書と一緒に綴じている「事業計画」の事業内容欄を転記した上、体裁を変えずに結果を記入してください。
なお、事業内容を複数設定している場合は、各事業内容ごとの完了時の実績を個別に記入してください。事業内容が4つ以上ある場合は、一つの事業内容ボックスに複数ご記載頂いて構いません。

■事業内容1

(1)助成契約書記載の事業内容(予定)

1.香川県丸亀市における「子ども第三の居場所」(A)の
運営
(1)期間：2021年4月1日～2022年3月31日(週5
日、11時から20時まで開所)
(2)場所：香川県丸亀市
(3)対象：家庭や自身に課題を抱えた小学校低学年を
中心に15名
(4)内容：「子ども第三の居場所」をつくり、子どもとの1
対1の関係を重視しながら、子どもたちの生活習慣形成
や学ぶ意欲向上を支援することで社会的相続を補完す
る。

(2)事業完了時の事業内容(実績)

1.香川県丸亀市における「子ども第三の居場所」(A)の
運営
(1)期間：2021年4月1日～2022年3月31日(週5
日、11時から20時まで開所)
(2)場所：香川県丸亀市
(3)対象：家庭や自身に課題を抱えた小学校低学年を
中心に15名
(4)内容：「子ども第三の居場所」をつくり、子どもとの1
対1の関係を重視しながら、子ども達の生活習慣形成
や学ぶ意欲向上を支援することで社会的相続を補完す
る。



(3)成功したこととその要因

現在来所している保護者さんとの面談やコミュニケーションに重点を置き、子育てに困っているもしくは経済的に困窮しているお知り合いや友達を紹介してもらう会(親子BBQや懇談会など)を積極的に設けてきました。第三の居場所を必要としている子どもへのアウトリーチとして少しずつ認識してもらえたとおもいます。

(4)失敗したこととその要因

現在登録者が21人、利用は14名と全員が利用できていない状況です。家庭環境が不安定だったり、送迎ができないなどの課題があるため対策を講じる必要があると考えています。

<実施体制>

全体責任者	本西 志保	理事長
統括マネージャー	本西 志保	理事長・公認心理師
相談支援員	飛田 美樹	拠点内部マネージャー
介護福祉士	堀脇 美幸	拠点指導員
中学校教諭	高木 冴	拠点指導員
事務担当	近藤 由美	拠点事務担当兼施設内清掃・整備
調理担当	本西 信子	食品衛生管理責任者・介護福祉士

他大学生アルバイト2名、パートタイム1名、ボランティア登録13名

<1日の流れ>

- ・第三の居場所拠点では平日5日間(祝祭日を除く)14時～19時まで拠点運営を実施いたしました。
- ・子どもの状況に合わせてコロナによる学級・学校閉鎖、長期休暇(夏、冬、春休み)は7時30分から19時30分まで運営時間を変更して対応しています。

<サービス内容>

- 1.困窮世帯の子供達に貧困の連鎖を断ち切るための、基本的な生活スキル・学習の習慣、適切な認知機能を身につけてもらうため、下記を提供しています。
- ・安心全然的な居場所の提供
- ・学習支援の提供と習慣づけるための環境設定
- ・食事の提供
- ・各種検定へのチャレンジとそのための勉強支援
- ・体験学習
- ・自己肯定力をつけるために子ども会議など子どもが主体となる活動

2.伴走型支援を目標に保護者とのコミュニケーションを大切にし、個別懇談会などを設けて家での様子も含めて小学校卒業後の生活を視野に入れて支援しています

3.知り得た情報を行政、学校と共有させていただき、よりスムーズな連携と支援の輪を作るために積極的に外部に働きかけをしています。

2. 契約時事業目標の達成状況：

(1) 助成契約書記載の目標

- 1.拠点利用児童の募集(2020年10月時点で7名が登録しているところ、2021年3月末時点で15名とする)
- 2.児童への居場所、食事、生活習慣支援、学習支援などの安定的な提供
- 3.ボランティア等の地域住民や、行政、学校との関係構築
- 4.子どもの「経験の不足」を解消するようイベントを事業期間内に3回実施する

(2)目標の達成状況【700文字以内】

入力文字数	497	文字数子エック	OK
1.の達成状況→2022年3月末現在で登録者数21名常時の利用が14名と概ね目標に達することできました。また新年度(2022年4月以降)2名の利用が予定されています。			
2.の達成状況→発達に課題のある児童やアタッチメントなど様々な特性を持つ子が同じ空間(部屋)で安心して過ごせる工夫をしています。また学年によって帰宅時間も違うため、学習・体験活動などの時間をうまく組み合わせて希望者全員が参加できるように配慮しています。			
3.学生のボランティアさんがコロナの影響で来れないことが多かったです。教育委員会主催の教頭会での勉強会では子ども第三の居場所との取り組みのご説明をさせていただきました。丸亀市内全小中学校の教頭先生が来てくださいました。行政の方も移管に向けていろいろとアドバイスいただき次年度からの話し合いも重ねていただいています。			
4.の達成状況→旅行などの活動予定がコロナの影響で中止や変更にはなったものの、自分の荷物の整理や時間を見ながらの行動など様々なスキルが身につけてきました。絵を描くために出かけた時、初の検定試験にチャレンジするなど多方面の経験を積み重ねることができました。			

3.事業実施によって得られた成果

(1)児童の変化

児童RさんFさんのケース→Rさんは2年生で母親と1年生の弟とのFさん3人家族で、他県からの移住。他県では児童相談所定期訪問を受けるなどネグレクト・夜間放置などで通報されていたようで、丸亀市では子ども家庭課の方と連携をはかりながらの利用開始となりました。利用当初は兄弟間も仲良くしているように見受けられましたが、すぐに家に母親が不在のため夜間はショートステイに行っていることや、母親の都合(彼氏が香川県にいる)で引越をしたが本当は学校をかわりたくなかったなどの本音を話してくれるようになります。認定心理士の職員が面談や個別アプローチを開始しました。10ヶ月くらい(2022年1月)経つと、姉のRさんは落ち着き、拠点が第三の居場所として安心して通所してくれています。1人で泣いたり、部屋に閉じこもるといったこともなくなり自分の気持ちを言葉で伝えるようになってきました。Fさんは現在癇癪がひどく学校でも暴れたり、家でも母親を殴ったり物を壊すなどの行為が目立ってきたため今後の対策を講じているところです。母親は仕事が続かず収入が安定していないため、拠点の利用と子育ての伴走支援があることをとても頼りにしてくれています。

(2)保護者の変化

保護者Kさんのケース→児童相談所と丸亀市子ども家庭課からの依頼で、保護児童が入居施設から地域移行するため受け入れの申請がありました。2021年7月からの利用でKさん3年生女児とRさん1年生男児と母親の3人家族ですが、母親の収入が少なく虐待案件で保護されていたため、保護者との関係性構築を大切にしました。送迎時の立話で仕事や悩み事などを少しずつ聞く中で、家庭環境の変化や行政には話せていない事情など本音を話してくれるようになりました。結果、母親の気持ちにゆとりが生まれることで子どもたちが迎えにきてくれて家に帰るのを楽しみにするようになり、親子の時間や会話が少し持てるようになってきました。

(3)行政との関係性

2022年4月から丸亀市への移管となるため、準備を含め話し合いの時間を設けていただき今まで以上に「子ども第三の居場所」の活動内容や、課題などを共有していただきました。書面上では伝えきれなかった事情も含め、担当課の課長・副課長が拠点の必要性と継続活動の重要性を強く議会に提案してくださるようになりました。まだまだこれからですが相談しながら進めていけると思っています。

4.活動を通じて明らかになった新たな課題と対応案

利用児童の中には3年、4年と継続して利用していますがこのまま毎日の食事提供、拠点で過ごすことに課題が生まれると感じました

課題①家で保護者が料理をしなくなり、子どもはご飯を済ませているので…と、惣菜や軽食の夕食が増え保護者の体調不良(飲酒による体重増加、痛風、著しい体重増加など)が深刻化してきました

課題②拠点では常に職員や関わってくれる大人がいる場面で子どもたちが過ごしていますが、同年代や同じクラスと友達との遊びや仲間作りも重要だと考えています。良質なコミュニケーションの実践は学校より放課後や、遊びの場面で体験できるものなので、それぞれの学校友達と遊ぶ時間も大切だと思いました。

課題③悩み事や困りごとを親に話せる関係性の構築時間が少ない。放課後や長期休暇もほとんど拠点で過ごすことで、本来持っているはずの親子の時間や話す機会が少なくなり、長い目で見た時相談できる身近な大人には保護者が必要不可欠であり今からのその関係性を育むことが肝要だと思えます。

5.事業成果物

(1)助成契約書記載の成果物名称

助成契約書記載の成果物名称を転記してください。
完了報告書



(2)事業完了時の成果物名称

実際に作成した成果物の名称を記載してください。
※チラシ、ポスター等の印刷物については
作成枚数を追記いただけますようお願いいたします。
完了報告書

(3)未作成となった要因

契約時の事業成果物で作成していないものがある場合は理由を記載してください。
なし

(4)成果物を登録したウェブサイトのURL

成果物の登録方法については、こちらをご確認ください → https://www.nippon-foundation.or.jp/app/uploads/2019/03/gra_gui_01-1.pdf (なお、事情により、公開が困難な成果物に関しては、表紙のアップロードをお願いいたします。)

上記で登録したURLをご記載ください。

収支計算書

(2021年 4月1日 から 2022年 3月 31日まで)

団体名： 一般社団法人 SKYあーと
 香川県丸亀市における「子ども第三の居場所」(A)の
 事業名： 運営 (最終年度)

(収入の部)

(単位：円)

項目	予算額 (A)	決算額 (B)	受入済額 ㉔	未収額 自動計算(A-C)	助成金返還見込額 自動計算(A-B)
①日本財団助成金収入	24,360,000	23,388,000	24,360,000		972,000
②自己負担	0	855	855		
③収入合計	24,360,000	23,388,855	24,360,855	0	972,000

(支出の部)

(単位：円)

項目	日本財団承認済の予 算額 (x)	決算額 (y)	支出済額 (z)	未払額 自動計算(y-z)	補足説明、備考
人件費	15,080,000	14,619,701	14,619,701		
旅費交通費	890,000	347,631	347,631		
印刷製本代	60,000	65,000	65,000		
事務用品費	420,000	1,036,064	1,036,064		
通信費	240,000	173,922	173,922		
保険料	240,000	388,872	388,872		
医療・コロナ対策費	120,000	93,980	93,980		
消耗品費	480,000				
事務委託費	360,000	390,000	390,000		
賃借料・水道光熱費	4,288,000	4,243,392	4,243,392		
土業委託費	450,000	494,000	494,000		
雑費	300,000	244,581	244,581		
食材料費	1,440,000	1,150,372	1,150,372		
支払い手数料		67,400	67,400		
会議費		38,280	38,280		
新聞図書費		35,660	35,660		
支出合計(端数調整前)	24,368,000				
端数調整額	8,000				
④支出合計(端数調整後)	24,360,000	23,388,855	23,388,855	0	

※助成金・負担金額の確定は監査終了後、当財団よりご連絡いたします。

※予算額に対し、決算額が下回った場合、助成金の返還が生じます。

事務用品費と消耗品費の区別がつか
 みにくくわかりにくかったので合
 算してまいります。